

長 建 協 発 第 8 1 号
平成 2 8 年 5 月 2 6 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「基礎杭工事の施工における全建自主ルール」の策定について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、全建において、国土交通省告示「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずるべき措置」に準拠した基礎杭工事の施工における全建自主ルールが策定されたところであります。

また、全建においては、国土交通省「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会」が昨年12月の中間とりまとめにおいて、国土交通省に対し、関係建設業団体よりルール運用状況のフォローアップについて報告を求めることとしたことから、今後フォローアップ調査を実施していく必要があると考えられているところであります。

つきましては、標記について、別添のとおり全建より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、同自主ルールは、下記の全建ホームページにおきましても公開されておりますことを申し添えます。

記

☆全建ホームページ：

<http://www.zenken-net.or.jp/>